

チャイルドシートの難燃性要件の更新等について（UN-R129 関係）

● 適用範囲

年少者用補助乗車装置（チャイルドシート）

● 改正概要

- 年少者用補助乗車装置に係る基準について、国連の「新たな年少者用補助乗車装置に係る協定規則（UN-R129）」の改定案が、令和5年6月の国連自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）で合意されたことを踏まえ、今般、国内基準の改正を行う。
- 改正概要は以下のとおり。
 - ・ 引火性（火炎伝播速度）を一定値以下とする難燃性要件を更新（EN 71-2:2021 へ）
 - ・ 幼児の接触できる箇所に使用する材料の毒性要件を更新（EN 71-3:2021 へ）
 - ・ その他、衝突時の評価に使用するダミーに適した評価値への変更等

● 改正時期（予定）： 令和6年1月初旬

● 適用時期（予定）： 同上